

## 「基幹系無線システムの高度化等に係る技術的条件」 に関する調査の進め方（案）

「業務用陸上無線通信の高度化等に関する技術的条件」（諮問第2033号）のうち、「基幹系無線システムの高度化等に係る技術的条件」に関し、以下のとおり調査を進めることとする。

### 1 技術的条件を調査するための前提条件

#### (1) 対象周波数

公共・電気通信業務用等として固定通信システムやFWAシステムに、既に割当てられている、6.5/7.5GHz帯、11/15/18GHz帯及び22/26/38GHz帯等とする。

#### (2) 被干渉・与干渉システムの範囲

(1)に掲げる周波数帯及び近接する無線システム等を対象として調査を行うこととする。

### 2 調査事項

1 (1)に掲げる周波数帯について、以下の事項を調査・検討。

#### ① 6.5/7.5GHz 帯等可搬型システム

(1) 可搬型システムの基本仕様

(2) 可搬型システムの無線設備の技術的条件

(3) 固定通信システムとの周波数共用条件

(4) アンテナ特性の見直し

(5) 上記以外の項目についても、国際標準化動向、需要動向等を踏まえ、必要に応じて技術的条件に係る調査を行う。

#### ② 11/15/18GHz 帯等固定通信システム

(1) 変調方式の多値化や制御技術（適応変調、自動電力制御）の導入

(2) 周波数共用条件

(3) アンテナ特性の見直し

(4) 上記以外の項目についても、国際標準化動向、需要動向等を踏まえ、必要に応じて技術的条件に係る調査を行う。

#### ③ 22/26/38GHz 帯 FWA システムについて

(1) 変調方式の多値化や制御技術（適応変調、自動電力制御）の導入

(2) 周波数共用条件

(3) 上記以外の項目についても、国際標準化動向、需要動向等を踏まえ、必要に応じて技術的条件に係る調査を行う。

### 3 当面のスケジュール

別紙1のとおり。

### 4 その他

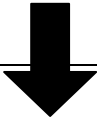

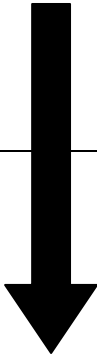

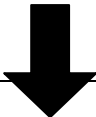

本件の調査事項について、委員会が調査検討のために必要とする情報を収集し、委員会の審議を促進させるために「基幹系無線システム作業班」を設置することとする。

また、審議に資するため、本委員会において、以下の前提条件をもとに広く提案募集の機会を設けることとする。

#### 前提条件

- 1 公共・電気通信業務用等で固定業務の無線局に使用されている、6.5GHz帯、7.5GHz帯又は18GHz帯の周波数の電波を使用するものであること。
- 2 電気通信業務用で固定業務の無線局に使用されている、11GHz帯、15GHz帯又は22GHz帯の周波数の電波を使用するものであること。
- 3 公共・電気通信業務用等で陸上移動業務の無線局に使用されている、18GHz帯、22GHz帯、26GHz帯又は38GHz帯の周波数の電波を使用するものであること。
- 4 技術的に実現可能な方式であること。

基幹系無線システムの高度化等に係る技術的条件  
当面の審議スケジュール(案)

年月	分科会・委員会	作業班
平成 25 年 6 月	<b>6 月 6 日 (木) 第 1 回委員会</b> ・ 調査検討事項・進め方 ・ 作業班の設置  <b>中旬 提案募集の実施</b> <b>(募集期間 3 週間)</b>  	<b>下旬 第 1 回作業班</b> ・ 調査検討事項・進め方の確認 ・ 基幹系無線システムの現状 等
7 月	 <b>下旬 委員会</b> ・ 提案募集の結果に基づく内容審議	
8 月 ～ 12 月		適宜開催して作業を促進   ・ 作業班報告案のとりまとめ 等
1 月	<b>委員会</b> ・ 委員会報告案最終とりまとめ審議 等  <b>意見募集開始 (募集期間 1 か月)</b>  	
2 月	 <b>委員会</b> ・ 委員会報告 最終とりまとめ審議 等	
3 月	<b>3 月 25 日 (火) 分科会</b> ・ 一部答申審議	
4 月以降		・ 残りの調査事項について検討を実施

※ 一部答申後、速やかに関係省令等の整備を実施。

## 基幹系無線システム作業班運営方針（案）

### 1 作業班の構成

- (1) 作業班は、陸上無線通信委員会（以下「委員会」という。）主査から指名された者により構成される。
- (2) 作業班の主任は、委員会主査から指名された者がこれに当たる。
- (3) 作業班に主任代理を置くことができ、主任が指名する者がこれに当たる。

### 2 作業班の運営

- (1) 主任は、作業班の調査研究及び議事を掌握する。
- (2) 主任代理は、主任不在の時、その職務を代行する。
- (3) 作業班の会議は、主任が招集する。
- (4) 主任は、作業班の会議を招集する時は、構成員にあらかじめ日時、場所及び議題を通知する。
- (5) 主任は、関係の職員に調査研究の協力を求めることができる。
- (6) 主任は、必要があると認める時は、作業班に、必要と認める者の出席を求め、意見を述べさせ又は説明させることができる。

基幹系無線システム作業班 構成員(案)

(敬称略：主任以外の構成員は五十音順)

氏名	現職
【主任】唐沢 好男	電気通信大学 大学院情報理工学研究科 教授
伊藤 泰成	UQ コミュニケーションズ株式会社 渉外部 渉外グループ 課長
植田 和典	日本電気株式会社 消防・防災ソリューション事業部 第一システム部 部長
江場 健司	電気事業連合会 情報通信部 副部長
大高 裕之	富士通ワイヤレスシステムズ株式会社 国内アカウントセンター プロジェクト部長
小笠原 守	NTT アクセスサービスシステム研究所 主幹研究員
岡田 良教	電気興業株式会社 技術開発統括部 電気通信開発部 開発三課 課長
小山 祐一	ソフトバンクモバイル株式会社 ネットワーク本部 ネットワークアクセス建設統括部 モバイル伝送ネットワーク部 基幹伝送課 課長
笥 雅光	株式会社日立国際電気 映像・通信事業部 製品設計統括本部 通信装置設計本部 モバイル設計部 担当部長
笠松 章史	独立行政法人情報通信研究機構 未来 ICT 研究所 超高周波 ICT 研究室 室長
川上 明夫	東京都 総務局 総合防災部 防災通信課 無線係 係長
重野 誉敬	警察庁 情報通信局 通信施設課 課長補佐
鈴木 健児	日本放送協会 技術局 送受信技術センター 放送網施設部 チーフエンジニア
千田 充治	ノキアシーメンスネットワークス株式会社 RAN 技術部 ソリューションマネージャー
中川 永伸	一般財団法人テレコムエンジニアリングセンター 技術グループ 部長
野村 一郎	国土交通省 大臣官房 技術調査課 電気通信室 課長補佐
拮石 康博	KDDI 株式会社 技術企画本部 電波部 企画・制度グループ 課長
福本 史郎	イー・アクセス株式会社 技術戦略室 課長
藤井 康之	株式会社東芝 府中事業所 放送・ネットワークシステム部 通信システム機器設計担当 参事
松田 和敏	一般社団法人電波産業会 利用促進部 主任研究員
村上 信高	株式会社 TBS テレビ 技術局 報道技術部
毛利 貢治	日本無線株式会社 ソリューション技術部 課長
山崎 高日子	三菱電機株式会社 通信システム事業本部 通信システムエンジニアリングセンター 技術担当部長